

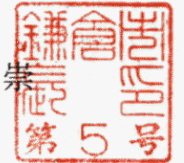
鎌 総 第 2363 号

平成30年10月31日

鎌倉市議会議長

中 村 聡 一 郎 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）

議会受付番号	文書質問第 10 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	市長 (行政経営部 公的不動産活用課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 10 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

平成 30 年 10 月 8 日に開催された鎌倉市本庁舎等整備市民対話拡張ワークショップにおいて、本庁舎の深沢地域整備事業用地への移転に異議を唱えた市民を排除したとの話を参加した複数の市民の方々から伺った。

事の経過の説明と、行政として「異議を唱える市民の排除」を行った行為は、どのような理由による判断で、誰の責任で行ったのかご説明願いたい。

2 質問の理由

別紙の市民の方々からの報告の通り、「異議を唱える市民の排除」を行った事は事実であり、否定しても市民の方々には排除されたと言う認識を持っている。セクハラやパワハラと同様で、受けた側はそう感じているので否定する事は受け入れられない。

この事実は大変大きな問題であり議員として看過できない。

大半の文書質問の回答はごまかしの答弁ばかりであるので、きちんと納得できる答弁を求める。

3 答弁

平成 30 年 10 月 8 日に開催した鎌倉市本庁舎等整備市民対話拡張ワークショップは、「ともに考える未来の本庁舎」と題し、深沢地域における新しい本庁舎の機能や現在の市役所の場所の活用について、多様な意見を伺うことを目的とした市民対話の場として設定したものです。

第 1 部は「新しい本庁舎に何を求めたいですか？」とのテーマで開催し、39 人が参加しました。冒頭に対話の目的、ルール、進め方をファシリテーターが説明した後、市から想定最大規模の洪水浸水想定区域のことを含めた本庁舎整備に係るこれまでの経過等を説明しました。

その際、参加者の一人から、前提条件が変わっているのに市民対話を行う理由は何かとの質問があり、更なる説明が必要であると発言する人もいたため、市から説明を希望する人の挙手を求めたところ複数名の手が挙がりました。このため、市からの説明をロビーで行うことを告げ、これに応じた 12 人と、行政経営部長と公的不動産活用課担当課長が、ロビーで意見交換を行ったものです。

なお、場所をロビーに移動した理由は、市民対話の参加者の多数が、予定していたテーマで対話することを望んでいると判断したためです。これらの判断は、行政経営部長の責任において行いました。

第2部は「現在の本庁舎の場所をどう生かしたいですか？」とのテーマで開催し、20人が参加しており、第1部同様、ファシリテーターによるルールの説明後、市からこれまでの経過を説明しました。

対話を開始したところ、一人の参加者がファシリテーターの説明した対話の目的、ルール、進め方に従わず、一人でテーブルに付き「移転を前提に議論するのはおかしい。本庁舎を現所在地に残すとの意見を発表したい。発表するまで帰らない。」と主張し、机上の模造紙に自分の意見を書き始めたため、ルールに則りワークショップの中でそのことを発言していただきたい旨の説明をしました。また、大きな声で発言されていたこともあり、ほかの参加者からその参加者に対する不満の声も出る中、何度も説得しましたが理解を得ることができずにいたところ、その参加者が模造紙に書いた意見及びその行動を記録に残すようにとの要求があり、その要求に応じることを伝えた結果、自ら退席されたものです。

以上のとおり、「異議を唱える市民の排除」を行った事実はありません。